

社会福祉法人CAI
チャイルドアカデミー上社保育園
保護者慶弔規程

- 第1条 この規程はチャイルドアカデミー上社保育園と同利用保護者との親睦と融和を図るため、必要な事項を定めることを目的とする。
- 第2条 チャイルドアカデミー上社保育園利用保護者は本規程により保育園「公益事業」会計より給付を受けることができる。
- 第3条 チャイルドアカデミー上社保育園利用保護者とは、名古屋市承諾により当園通常保育を利用中の保護者とチャイルドクラブ会員保護者とする。
- 第4条 給付の種類と金額は下記第1表のとおりとする。
園長は、特に必要と認めるときは、別に適切な措置をとることができる。
- 第5条 この規程は平成23年10月1日から施行し、理事長において適時、改訂し、理事会に報告する。

第1表

区 分	在園児	保護者 (父母まで)	備 考
葬祭費	10,000円	10,000円	弔電、生花等は贈らない。 ただし、特別の事情がある場合は園長の判断とする。
入院見舞	5,000円		30日以上入院に限る。
災害見舞			園長の判断とする。